

徳島市委託事業

共催：(一社)徳島県中小企業診断士会  
徳島県よろず支援拠点

# 賃上げ \ 対応 / セミナー

## +個別相談会

令和6年

# 12/5 木

## 参加 無料

賃上げに対応する  
税制優遇はあるの？

仕入価格が上がった。  
どう利益を確保するの？

最低賃金980円に  
どう対応していく？

創業したばかりだけど  
インボイスはどうする？



## 賃上げ・物価高騰・インボイスへの 対策と実務

令和6年11月から徳島県の最低賃金は、980円となりました。賃金の上げ幅は、全国でも第一位の84円となっています。雇用している事業者のかたにとっては、賃金の上昇は死活問題であり、苦慮されていることと思います。

当セミナー・個別相談会では、この取り巻く環境下でどう立ち回っていくかを考える機会になって欲しいと考えます。税制の知識を高めたり、効率化を図ったり、価格への転嫁を考えたり、何かのヒントを提供できればと思います。是非、セミナーに参加して対応準備を進めてください。



個別相談会は講師と  
中小企業診断士一名  
で行います

セミナー

13:30-14:00

個別相談会

14:00-16:00

定員

15名

会場

徳島市産業支援交流センター  
アミコビル9階

徳島市元町1丁目24番地

※ 徳島駅前西地下駐車場・アミコライン  
パークは2時間まで無料

講師

徳島県よろず支援拠点  
コーディネーター

税理士

吉岡 確



お問い合わせ・お申し込み

お申し込みは窓口相談の予約フォームから。  
相談内容に「インボイスセミナー」と記入してください。

予約フォーム

[https://shindan-tokushima.com/tokushimashi\\_itaku/madoguchi/](https://shindan-tokushima.com/tokushimashi_itaku/madoguchi/)



(一社) 徳島県中小企業診断士会 088-655-3730

徳島県よろず支援拠点 088-676-4625